

齋藤知事へ「ゆっくり読んで」 第三者委委員長が報告書に込めた思い

2025年3月19日 21時29分

調査報告書を提出後、会見で話す「文書問題に関する第三者委員会」の藤本久俊委員長（右から2人目）=2025年3月19日午後4時13分、神戸市中央区、伊藤進之介撮影



•

- 兵庫県の齋藤元彦知事らを内部告発した文書の真偽などについて、昨夏から調査していた県の第三者調査委員会。弁護士で元裁判官の藤本久俊委員長は19日、県庁で会見し、調査報告書の内容を説明した。一連の問題の原因にも言及し、齋藤知事や県幹部らに「ゆっくり報告書を読んで」と諭すように語りかけた。主な発言は次の通り。

• 齋藤知事の対応は「通報者保護法違反」 第三者委、パワハラも認定

今回の問題の背景と原因について、我々は知事の個人的な資質を問題にするつもりはありません。問題はむしろ制度とか組織の問題で、一番問題なのは（知事と職員との）**コミュニケーションの不足**。知事は側近を通じた意思疎通を重視し、職員の中には「話を聞いてもらえない」という不満が蓄積されていった。

知事側も「聞いていない」という問題が多数生じた。そうであれば聞けばいいわけですが、それより先に**いら立ちが出てしまったのではないか**。それがパワハラの原因にもつながった可能性はある。

兵庫県の職員は、総じてよく頑張っている。しかし、それは我慢しすぎにつながる面がある。**パワハラに甘い組織風土は、改善されるべきではないか**。

もう一つ申し上げたいのは「**同質性**」。違う観点から見る事ができれば、組織としてブレーキがかかる。しかし、知事の周りにいた方々はチャットであれだけ夜間や休日に仕

事を求められても異議を唱えることはなかったし、それがパワハラだと指摘することもありませんでした。今回の文書についても、違う目でものを見るということができなくなっていた。

あの会見が発端

問題の発端は昨年 **3月27日、知事が「うそ八百」「公務員失格」と発言したこと**にあると思います。県が元西播磨県民局長に科した処分は停職3カ月であって免職ではなく、県自体も公務員失格とはしていない。**調査未了の段階で、断定口調でマスコミに伝えて公に知らしめる必要はどこにもなかった**と思うし、**その発言は相当でもなかった**。調査委員会は、この発言は客観的に見て元西播磨県民局長に精神的苦痛を与え、職員を萎縮させるものだから、**パワハラであった**と申し上げたい。

兵庫県は、北は日本海、南は瀬戸内海に面しています。県内には大都市もあれば、自然豊かな農村や漁村も山間部もあれば、港湾地域もあります。約532万人が暮らしているが、住民が県政にのぞむところは様々。**県当局は住民の様々な要求を受け止め、複雑に絡み合う利害を調整して、光の当たらないところにも目を配り、取り残されるもののない社会を実現していくことが必要だ**と思います。

政治は少数の優秀なエリートだけで行うことができるものではない。現場の職員が献身的に働いて初めて実を結ぶ。そのためには、職員がやりがいを持って職務に励むことのできる**活力ある職場**でなければならないと思う。**活力ある職場になるためには、パワハラはあってはならない。**

指摘に一蹴、適切ではない

パワハラは、直接の被害者に精神的身体的ダメージを与えるだけでなく、**職員の士気を低下させる。職員の士気が低下したとき、県政は停滞する。その被害を被るのは県民です。**

兵庫県は公益通報者保護法を一步進め、県民の信頼を損なうおそれのある事実についての通報も保護対象としています。しかし、違法な通報者探索行為は行われたし、通報行為自体を理由として懲戒処分も科されました。とても残念なことだと思っています。

異なる意見は自分自身に、そして組織に幅をもたらします。本件文書によるパワハラ
の指摘は、内部通報を通じて知事を含めた幹部職員を対象とする研修制度の実施などにつ
ながりました。贈与問題の指摘は、物品受領ルールの明確化として結実しました。

公益通報は、その全てが真実であるとは限りません。当事者が見れば明らかに誤りとわ
かる場合でも、第三者から見れば疑惑が生じる客観的な事情が存する場合があります。**優
勝パレードはまさにその例**だったと思います。「**自分は誤りであるとか分かるから**」と指
摘を一蹴することは適切でしょうか。**指摘を真摯（しんし）に受け止め、誤りであること
を丁寧に、かつ誠実に説明をすることが必要**だと考えます。★それこそが説明責任なの
ではないか。そうすれば、通報者と県民の理解を得て信頼が深まって、県政は前進する
のではないかと思います。

すぐに反論しないで

調査の過程で、私たちは多くの職員とお話ししました。調査に応じた職員は皆、県民に
尽くしたい、県政発展させたいとの思いを持っていらっしゃいました。知事に批判的な職
員も、決まったことは誠実に実行しようとされていました。知事や幹部の職員は、異なる
意見に直面した場合、**自分の知らないことを外部からの情報で知った場合、まず聞く姿勢
を持つべき**だと考えます。**感情をコントロールせずにいきなり叱責したり、注意・指導し
たりすることは適切ではない**と思います。**相手を尊重する姿勢なくして、相手との関係に
発展はありません**。複眼的な思考を行う姿勢を持って、自らが正しいかどうかを検証し、
県政を発展させていただければと思います。

この報告が県政の発展、自浄力発揮の一助になればこんなにうれしいことはありません。

厳しい意見を言っているつもりはありません。**我々はこれがスタンダードな考えだ、く
らいに思っております**。知事には、**すぐに反論するとか、すぐに判断しないでいただき
たい**。ゆっくりこの報告書を読んで、「**違う意見もあるかもしれない**」「**それなら取り入れ
るところは取り入れよう**」。そんな姿勢を持っていただけたらなと。それだけです。